

【エクアドル経済:2014年6月】

1. 鉱業法改正

(1)5日, キトで開催された炭化水素に関する戦略セミナーにおいて, ポベダ戦略部門調整大臣は, 金, 銀, 銅など鉱物資源の開発のため, 投資家に対する税制面での優遇措置などを盛り込んだ新たな改革案を検討中であることを明らかにした。

(2)同調整大臣は, 「他国では導入されていない(国家の利益が50%以下にならないための)主権調整税(Ajuste Soberano)および特別利益税(Impuesto a Las Ganancias Extraordinarias)も改正の対象になっており, これらの改正により投資を誘致していくつかのプロジェクトが実現可能となるだろう」と述べた。

2. 第3回対EU通商協定交渉

(1)9日から13日までブリュッセルで第3回対EU通商協定交渉が行われた。交渉では, 政府調達サービス, 工業および農産品の市場アクセス, 地域コードの各テーマが話し合われ, エクアドルからは, 貿易省のほか, 経済政策調整省, 農牧水産漁業省, 財務省など関係省庁から派遣された担当者が参加した。

(2)リバデネイラ貿易大臣は, 交渉の進捗状況に満足を示すとともに, 「EU関係者が夏期休暇を取る前に, 政治的な性格の交渉を追加で行う見通しである。より均衡の取れた合意に至ることが可能であると信じている。我々(エクアドル側)は合意を急がず, 国益を守るため適切な決断を採る」と述べた。

3. 中央銀行の金準備運用

(1)BCEの発表によれば, 5月の金準備高が4月の1, 095. 3百万米ドルから493. 0百万米ドルに減少している

(2)財務省は, ゴールドマン・サックスに対し, 期間3年で6億ドル相当の金準備の運用を任せ(予想益年0. 85%)と明らかにした。ただし, これは, ゴールドマン・サックスからの4億ドルの融資契約(年利4. 3%, 期間33ヶ月)の一部ということである。

4. 国債の発行

(1)17日, エクアドル財務省は, 20億米ドルのソブリン債を海外市場において発行したと発表した。期間は10年, 配当は, 7. 95%である。

(2)エレラ財務大臣は, 「今般の(国債)発行が海外市場において実現したことは, エクアドルの経済運営に対する投資家の信頼を示している。さらには, エクアドルを発展させるための大規模な公共投資を推進するため, 政府予算の財源を増やすという政府の目標を実現するものでもある」と述べた。

5. 金融財政基本法案の国会提出

(1) 25日、政府は、財政金融基本法案(PROYECTO DE CODIGO ORGANICO MONETARIO Y FINANCIERO)を国会へ提出した。

(2) 新設される金融財政政策規制理事会(JUNTA DE POLITICA Y REGULACION MONETARIA Y FINANCIERA)が、政府関係者のみで構成されるだけでなく、その権限が、金融分野をはじめ株式市場、保険分野における政策立案・実行、規制・監督など多岐にわたり、また、民間の非金融部門に対する融資にまで及んでいることから、銀行業界を中心に懸念の声が上がっている。

(3) 一方、エレラ財務大臣は、「同法案は、民間銀行の長期的かつ低い利率の融資を戦略部門に向け、生産部門を活性化させるためのものであり、「生産マトリクスの強化」戦略の基本となるものである。民間銀行業界からは、「準国有化」であるとの批判もあるが、我々は、銀行にダメージを与えたいわけではなく、彼らに生産活動において「生産マトリクスの強化」を推進する役割を果たしてもらい、生産を強化し、産業を育成し、雇用を創出し、国内生産を向上させたいだけである」と述べている。